

# 漁船海難月報 平成30年1月号

第七管区海上保安本部  
交通部安全対策課 発行



新年おめでとうございます 本年もよろしくお願ひいたします

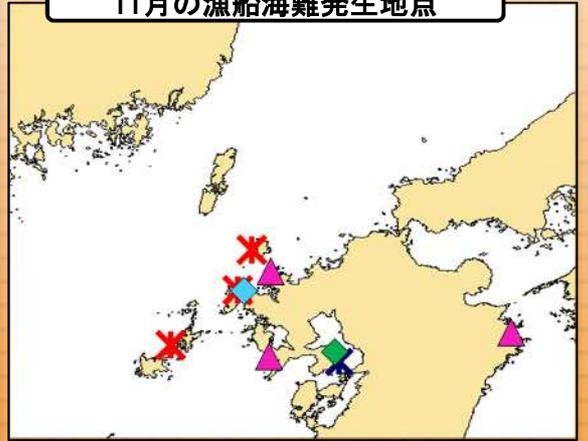
## 平成29年11月 七管内漁船海難 計9隻

漁船海難隻数 (速報値)		
衝突	▲	3
推進器障害	◆	1
機関故障	*	1
火災	*	3
運航阻害	◇	1
<b>合計9隻</b>		

県別内訳		
	11月	H29累計
山口県	0	9
福岡県	2	17
佐賀県	1	6
長崎県	5	44
大分県	1	9

県別内訳表は、各県に所在する海上保安部署の担当海域にて発生した海難の合計数を示しています。数値は速報値です。

11月の漁船海難発生地点



## 平成30年2月1日 救命胴衣着用義務の範囲拡大

前月号でもお伝えしましたとおり、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の一部が改正されます。

**平成30年2月1日**から、小型船舶に乗船している全ての人は、船外への転落に備えるために、救命胴衣を着用しなければなりません。

※船橋、船室内など暴露甲板以外を除きます。



七管区海難防止キャラクター  
「どんちゃん」



©JCGF

これにより漁船については、これまで一人乗り漁船で漁ろう中のみ着用が義務付けられていましたが、改正後は、出港から入港まで、漁ろう中、航行中を問わず、乗船者全てに救命胴衣の着用義務が生じることになります。

※船橋、船室内など暴露甲板以外を除きます。

非着用の場合



**救命胴衣  
着用の効果**

着用することで  
死亡率が1/2に減少!

着用の場合



救命胴衣着用  
が効果的!  
万一の転落に  
備えましょう。



©JCGF

漁船からの海中転落者の死亡率(過去5年間)

## 「海の安全情報」

～大切な情報 送ります～

- 灯台で観測したリアルタイムな気象情報
  - 航行に支障をきたす流木などの漂流物情報
  - 竜巻目撃情報・突風に関する緊急情報
- これら「海の安全情報」をメールで配信しています!

事故防止に  
役立つ情報  
です!

登録は無料です。  
メール通信料が  
かかります。



海の安全情報  
メール配信登録



平成30年11月1日、灯台150周年を迎えます。